

生活クラブ運動グループは「主要農産物種子法に代わる公共品種を守る新しい法律をつくることを求める意見書」を国に提出することを求める陳情署名を提出しました。この間、ユニット座間がロビー活動・資料提供・陳情の意見陳述などに取組んだことが実を結び、9月議会で賛成17反対7で採択されました。

2016年2月にTPP協定に調印し、政府はその協定に沿って自由化の方向に国内法の整備を進めており、その一環として、昨年4月に主要農産物種子法(略して種子法)が廃止されました。

2017年度のカロリーベリーの食料自給率は37.78%。目標の45%に向け、自給率・自給力をアップしていく必要があります。農業の要であるタネの自給率は低く、野菜のたねは8〜9割を輸入に依存しています。一方で、主要な農産物である米・麦・大豆は国内でタネ取りが行われてきました。これは、稲・麦・大豆のタネを対象とした種子法のもとで、国・都道府県が予算を付け、主導してその地域にあった多様な優良品種を公共品種として、生産・普及を進めてきたからです。

座間 地域のうごき

種子法に代わる公共品種を守る新しい法律 制定を求める陳情採択

加藤よう子(座間市民ネット/市議)



今年2月、コミュニティ オプティマム 福祉・ユニット座間(11団体)からなる



誰もが働きやすい社会をつくる

佐々木ゆみこ(ネット宮前/県議)

中央省庁はじめ神奈川県でも障害のない人を障害者雇用数に参入していたことが明らかになりました。県教育委員会は障害者 409 人を雇用していると国へ報告していましたが、132人は対象外の人でした。一方で、障害手帳を持ちながら申告していない人が32人いたことも分かりました。申告できなかった理由として、言い出しにくい職場の雰囲気があることや、昇進・昇給に響くかもしれないという不安が考えられます。これは見えない障害に対する偏見や差別が存在している表れでもあります。

一方で県教育委員会は、合理的配慮が必要な人でも管理職試験の結果には

影響しないと答えています。委員会事務局には障害を持つ管理職はいませんが、校長の中には肢体障害が2人、内部機能障害者が6人、聴覚障害者1人が申告しています。障害を持ちながら働くに当たり、課題ややりがいなどを聞き、チャレンジやステップアップできる体制を整えていくことが必要です。

同時に、障害を持つ人と働くことで周囲への負担が大きくなるよう配慮も求められ、職場指導員の充実、拡充も検討すべきです。障害があることをオープンにでき、ともに働ける風通しの良い職場づくりに向けての提案を続けていきます。

編集後記 政府は外国人労働者受け入れ拡大に向け新たな在留資格を創設する出入国管理法改正案の国会での成立をめざしている▼一定の技能と日本語能力を持つ人に最長5年間の在留を認めるもので、事実上単純労働に門戸を開くものだ▼少子高齢化に伴う労働力不足の中で、中小企業や介護、農業分野での受け入れが想定される▼外国人の受け入れには医療や社会保障、教育等の社会コストも増える。しかし、これまでの技能実習制度は、低賃金や給与の不払いなどが社会問題化しており、外国人労働者の人権が守られるような制度設計が必要だ。何よりも外国人が地域に溶け込める共生社会の構築が不可欠だ。

神奈川ネットは、地域の課題は政治に直結しています。国の政党が、地方の政治までコントロールするのではなく多様な地域政党が政策を競い住みやすいまちをつくる社会をめざします。



今月の神奈川ネット

- 市民の生活・活動法律相談：11/21(水)
- 第9回運営委員会：11/27(火)

「香害(こうがい)」アンケート 実施中!

http://kanagawanet.org/kougai

QRコード読み取りでアンケートに参加

自分にとって快適な香りでも他人は不快に感じることもあります。状況を知るためのアンケートにご協力ください

●連絡先
神奈川ネット
電話 045 (651) 2011

さがみはら 地域のうごき

介護保険 必要な人に必要なサービスが届いているか

岩本香苗(ネットさがみはら)

9/28

ミニフォーラム 「介護保険総合事業、どうなってる?」を開催しました。相模原市では、2016年4月から総合事業を実施しており、同年11月から基準緩和サービスも開始しました。ミニフォーラムでは、市の担当職員が実施状況を説明、総合事業訪問型サービスに取組む3事業所から現状を報告してもらった後、意見交換しました。

参加者からは、「訪問介護相当サービス(訪問相当)と基準緩和訪問型サービス(基準緩和)の違いがわからない」「訪問相当と基準緩和の併用はできないのか」「45分では利用者とのコミュニケーションが不十分」「総合事業完全移行の2018年3月に大手事業所が総合事業撤退を決めたことで、地域の事業所に引き継ぎの依頼が殺到し、対応に追われた」など疑問や課題が出されました。

生活支援には、その人の生活スタイルによって多様なニーズへの対応が求められます。独居の高齢者にはコミュニケーションをとることも重要であり、現場の事例からは、訪問サービスの専門性と主体の多様化に難しさを感じました。

今後、「必要な人に必要なサービスが届いているか」、制度の問題点と、地域のニーズとサービスのあり方について考えていきます。

NPO法人 食と農のまちづくりネットワーク

食と農の交差点「コラボ食堂」

久保田美栄子 (市民社会チャレンジ基金第21期助成団体) No.93

私たちは長野県上田市で食と農をつなげる活動をしていきます。「子どもに新鮮で安全な地元野菜を食べさせたいけど...」「畑は見るとどうしたら...」「自分らしく働きたい」「信州らしい暮らしがしたい」などと感じていた女性たちが集まりました。

わいわい勉強会を重ねて、自分たちで地域の農産物を地域で消費するしくみを作ろうと、2009年に立ち上げたのが『NPO法人食と農のまちづくりネットワーク』です。ワンディシェフ方式のコミュニティレストラン「コラボ食堂」の運営を中心に、野菜市の開催、各種講座勉強会の開催、福島被災農家の受け入れ、農ある里山暮らし講座とワークショップの開催などの活動を展開してきました。

そんな中、みんなで使える加工施設の必要性を感じるようになった。地味ですが上田の野菜たつぷりのコラボ食堂にどうぞおいでください。(長野県上田市)

現在は、長野大学の学食「なのは」の運営もしています。地域の農家と連携した地産地消推進学食をめざしています。夢の実現には困難を伴いますが、地域のネットワークとつながり、また「コラボ食堂」でのいるんな出会いを大切に、一つ一つ実績をつくりながら可能性に向かって進んでいければと思います。

なり、助成金を受けて実現させることができました。2011年に立ち上げた、漬物加工施設もその一つです。少量ロットの商品化が可能になり、商店街の空き店舗を利用したチャレンジショップ「フーダサロン」で売るなど、地域全体の6次産業化を考えた一歩です。

https://ueda-collabo.com/a/114